

令和5年4月1日

「一般事業主行動計画」について

東 予 信 用 金 庫

当金庫は、「次世代育成支援対策推進法」に基づき、職員の働き方を見直し、雇用環境の整備を行うとともに、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定致します。

1. 計画期間

令和5年4月1日 ～ 令和7年3月31日までの2年間

2. 内容

(1) 目標

- ・地元学校等と連携して地域のお子様の職場見学や職場体験を実施する。
- ・新居浜市ESD推進協議会のコンソーシアムとして青少年の育成に努める。

(2) 対策

- ・令和5年4月～金庫内文書等を活用し全役職員へ周知を図る。
- ・令和5年4月～地元学校との連携を図る。